

(別紙様式2)

平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県
農業委員会名：六戸町農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成26年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,677.58ha	遊休農地面積(B) 113.6ha	割合(B/A×100) 3.1%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 10ha			
	目標案設定の考え方:遊休農地の所有者に対する意向調査を行い、1割の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	実施時期 7月～11月	調査員数(実数) 75人	調査結果取りまとめ時期 8月～12月
	調査方法	1. 管内全域を調査区域とし道路から目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は、当該農地等に記録。 2. 農用地域内等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査をする。		
	遊休農地への指導	実施時期: 通年		

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件
活動計画案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	実施時期 7月～11月	調査員数(実数) 75人	調査結果取りまとめ時期 8月～12月
	調査方法	1. 管内全域を調査区域とし道路から目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録する。 2. 農用地域内等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査をする。		
	遊休農地への指導	実施時期: 通年		

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年4月1日)	農家数	1,437戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	1,157戸	199経営	1法人	0団体
	農業生産法人数	4法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成25年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	10経営	1法人	1団体
	目標案設定の考え方:担い手育成に取り組んでいる産業課と連携し、当該目標の達成を目指す。		
活動計画案	9月～11月を重点期間とし、農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業課と連携し認定の推進活動を実施する。	4月～5月に産業課が行う営農講座等に参加し、制度の周知、普及を行う。	同左

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件
活動計画案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	10経営	1法人	1団体
活動計画	9月～11月を重点期間とし、農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、産業課と連携し認定の推進活動を実施する。	4月～5月に産業課が行う営農講座等に参加し、制度の周知、普及を行う。	同左

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年4月1日)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,677.58ha	183.5ha	4.99%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地が増加し、農地の有効利用を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	10ha
	目標案設定の考え方:産業課は、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想で担い手への利用集積目標を定めており、農業委員会としても産業課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。	
活動計画案	通年において円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。	

※1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件
活動計画案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	10ha
活動計画	通年において円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	3,677.58ha	0ha	0%
課 題	遊休農地の増加に伴い、山間地域にある農地について違反転用の発見がしにくく、監視活動が必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成26年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0ha
	目標案設定の考え方: 転用に関する知識の普及など予防策を徹底する。	
活動計画案	1. 違反転用の把握(7月～9月) 農地パトロールを強化し、違反転用の把握につとめる。 2. 違反転用の発生防止に向けた取り組み(4月～5月) リーフレットで農業者に対し違反転用情報の農業委員会への提供に呼びかけ。	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	0件
活動計画案に対する意見等	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成26年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積	0ha
活動計画	1. 違反転用の把握(7月～9月) 農地パトロールを強化し、違反転用の把握につとめる。 2. 違反転用の発生防止に向けた取り組み(4月～5月) リーフレットで農業者に対し違反転用情報の農業委員会への提供に呼びかけ。	

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。